

質疑と回答

「市民と市長のわいわいトーク」を開催した各会場では、地域に関係する各種団体の代表者や自治会長などで構成する「まちづくり会議」の会員の皆さんなどから意見や要望が寄せられました。

その中で、市民の皆さんに関わりがある主なご意見などを抜粋してお知らせします。

Q イノシシによる農作物被害への対応

イノシシやクマの農作物への被害は年々増加し、市としても対応に苦慮しています。特にイノシシによる農作物の被害は、市への報告だけで平成24年は568万6千円に達し、深刻な問題になっています。

このことは、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の飛散で、イノシシが出荷制限されたことが大きく影響しているものと考えています。

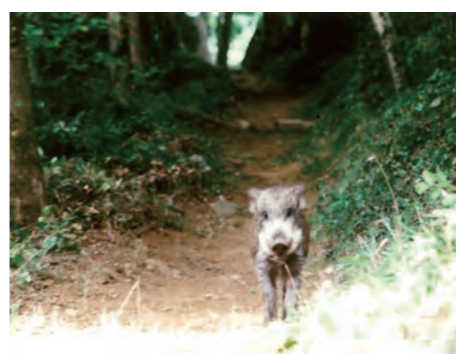
市としては、田畑への侵入防止となる電気柵などの設置に対する補助や、威嚇のための花

火の支給に加え、鳥獣被害対策実施隊を組織して年間を通して対応してきましたが、根本はこの個体数を減らさないこと

には効果がありません。そこで、実施隊の皆さんに依頼し、平成24年85頭の捕獲であつたものを、25年は10月現在で180頭（12月現在、414頭）の捕獲を行っている状況です。しかし、それでも追いつきません。捕獲用の箱わなを新たに16基購入し、被害の多い地区に配布しますが、来年度以降も箱わなを増やしていく考えです。

「イノシシ問題は農業問題」との認識の下、今後とも取り組みます。

また、クマについても、果樹園やデントコーン畑などの被害が出ています。クマも毎年数頭捕獲していますが、イノシシ



とは違い個体数調整による捕獲はできず、有害捕獲による県の許可が必要です。

これは、被害を受けた場合、すぐに捕獲できるわけではなく被害を受けた場所や状況、その場の対応などで変わりますが、やはり人的被害におよぶ危険性が高くなれば、県の判断で捕獲許可が出ます。当市でも有害捕獲申請を行い、平成24年8頭、25年は10月現在で2頭捕獲しています。

クマは、人的被害（命）に関わる可能性が高いため、今後も被害報告が届き次第、住民の皆さんや実施隊、県との連絡を密にして被害減少に努めます。

Q 消防団員の確保

ほかの自治体では、①日中の火災に限定して対応する「機能別消防団員」制度を採用し、団員経験者や公務員などが活動（大分県臼杵市、豊後大野市など5市）、②未来の消防団員育成のため、高校生がポンプ操作などを学ぶ「ハイスクール消防クラブ」を部活動の一環として実施（大分県）するなどの取り組みが行われています。本市も消防署と消防団と協議しながら、これら

の確保策を参考にし、今後検討を進めます。

の確保策を参考にし、今後検討を進めます。

Q 学校給食の産地と放射能測定

学校給食で使用している玄米は、全農みやぎを通して、すべて白石市産の1等玄米「ひとめぼれ」を使用しています。主な産地は福岡、深谷、郡山、白川、大鷹沢です。

野菜類は、みやぎ仙南農業協同組合を通して、ダイコン、チンゲンサイ、ホウレン草、ネギを使用し、地元の協力を得ながら地場産物を使用しています。

また、放射能の影響を心配される保護者の皆さまの声にこたえるため、野菜類は随時、精米は毎週1回、学校給食で使用するために食品放射能測定システムで測定。国の基準値以下であることを確認し、使用しています。

Q 空き家対策

空き家対策法案は、議員立法で今国会に提出する旨の報道があります。

また、仙台市などの空き家対策条例の制定事例も含め、その内容と経過を確認することとしています。これらを踏まえて、今後、本市としての対応を検討してまいります。

Q 道路の補修

市で管理している道路は、自治会を通じて、場所などを教示くださるようお願いいたします。現地を確認の上、対応を検討します。

Q タケノコ出荷制限への対応

福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の飛散で、平成24年5月1日に国からタケノコの出荷が制限されました。

仙南地域では白石市と丸森町のタケノコの出荷が制限されています。平成25年2月に大河原地方振興事務所、同事務所、白石市、丸森町の3者による「タケノコ出荷制限解除に関する打ち合わせ会議」が開催さ



れました。その中で、今後の出荷制限解除への取り組みを生産者の方と確認しながら進めてきました。

大河原地方振興事務所では、出荷制限解除に向けて、市内のタケノコ生産者から50検体を目標に4月から7月の間、検体を採取しました。気候の不順などで23検体と目標には届かなかったものの、同事務所が林野庁に報告書を提出しています。

大河原振興事務所の考え方としては、白石市全地域を一括して解除に持つて行くのは難しいため、旧町村単位での解除を目指して行くとしています。

タケノコは、毎年春の山の恵みとして大変楽しみにしているところなので、早期の解除を求めています。多少の時間がかかるのではないかと思います。

Q 児童館がない地区への放課後児童クラブの開設

「放課後児童クラブ」は、保護者が労働などのため昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊びや生活の場を与えるというものです。現在、「放課後児童クラブ」は、第一児童館放課後

郷土愛の精神に支えられた住民組織 消防団として活動してみませんか？

分団名	団員数	定員数
本部	7人	3人
白石分団	102人	122人
越河分団	68人	72人
斎川分団	54人	57人
大平分団	55人	54人
大鷹沢分団	75人	72人
白川分団	60人	63人
福岡分団	150人	160人
小原分団	65人	97人
合計	636人	700人

その地域に住んでいる人や働いている人が「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という想いのもとに集まり活動しているのが「消防団」。多くが、仕事をしながら、さまざまな活動を行っています。

あなたの力を消防団に！



▲「消防出初め式」。防火・防災を呼び掛ける消防団の皆さん

- 設立年月日 昭和29年4月1日
- 分団数 8分団 ●団員数 636人（1月1日現在）
- 平均年齢 46.96歳
- 職業形態 主にサラリーマン団員（84.1%）
- 活動状態 定期的に水利点検、火災予防運動中や年末年始の警戒など
- ☎生活環境課 ☎22-1314

「福岡放課後児童クラブ」を「福

小学校の余裕教室を活用した

岡地区民の会」が公設民営で開設するため、現在準備を進めています。

放課後児童クラブのあり方は、「白石市児童館・放課後児童クラブのあり方検討委員会」を設置。平成25年6月に方針が決められました。平成26年度から市直営の児童館と放課後児童クラブの民間委託が決まり公募し、平成26年度からすべての放課後児童クラブを公設民営（民間委託）にする方針です。

なお、運営費補助は国、県

の補助金を活用していますので、1カ所あたりの利用人数は、最小10人以上と考えています（前々年9月ごろに県と協議し、翌年整備、翌々年開設）。これらのことから、「放課後児童クラブ」が開設されていない地区で、市直営で「放課後児童クラブ」を開設することは、考えておりません。

今後、各地区で「放課後児童クラブ」の必要性について協議の上、開設したい場合は、子ども家庭課にご相談ください。